

平成26年度 事業計画書

公益財団法人 三徳庵

環境認識と平成26年度の基本方針

昨年9月に平成32年の東京オリンピック開催決定を受けて、景気浮上等、オリンピックにさまざまな期待がよせられている。招致プレゼンテーションで使われた「お・も・て・な・し」の言葉は、日本の文化をあらためて見直す機会を与えてくれている。外からの目で高く評価され再び日本の文化として受け入れられた「浮世絵」などを考えると、「茶道」も新たに海外から見直される機会に、一層、自国の文化として定着させていくことが求められている状況である。

本年度からは、東京オリンピックを見据えた国際的な対応力の強化を図ると同時に、国内での茶道への関心の喚起と結び付けていくことを目標とする。しかし、時流に迎合するだけでなく、茶道文化の本質を再認識して浸透させる努力を並行させることが重要であると考えている。

具体的には、今年7月、横浜で開催される世界社会学会議の会場での茶道紹介を行う。また、継続して行われる上智大学のサマーセッションでの茶道紹介を担当する。さらに、「東京オリンピック・パラリンピック」を目標に、優雅な所作で外国の方々を迎えることのできる子どもたちを育てることを目標に「おもてなし大使」プロジェクトとして推進していく。

昨年度より本格化させた学校への茶道普及の講習事業、シニア世代にむけては茶道に親しみやすくさせる取り組みに、「おもてなし大使」プロジェクトを加えることによって、全世代にむけて、茶道文化に親しむ機会を提供する体制が整備していく。こうした普及活動の中でも、茶道文化の持っている本質的な価値が伝わるように計画・実践していく方針である。

I. 茶道文化研究に関する学術的研究を振興するための顕彰・助成および研究（公益目的事業1）

毎年出版される外部のすぐれた茶道文化研究を顕彰するのみならず、外部の研究者の茶道文化研究をも助成、あわせて独自の調査研究を行い、それらの成果を公開する。

1. 茶道文化研究の顕彰

・茶道文化学術賞による顕彰

茶道文化学術賞・茶道文化学術奨励賞をすぐれた研究図書に関して贈呈する。

2. 茶道文化研究への助成

・茶道文化学術助成

有望な研究計画に対して奨励研究・一般研究に分けて研究費助成を行うとともに、研究図書に対する刊行費助成を行い、茶道文化研究を促進する。

・茶道文化学術助成金の研究成果報告書は毎年、刊行する他、単一の研究テーマがまとまったものに対しても適宜、報告書等の形態をとってアクセスしやすくしていく。

- ・茶道文化学術助成金の研究成果報告書は、ホームページ上で公開する。

3. 茶道文化の調査研究

- ・茶道文化に関する幅広い調査研究を行う。
調査研究事業の研究項目は、「茶道の芸術社会学的研究」、「江戸初期茶書類の研究」等。
- ・研究成果は、最終的に単独の研究書刊行を目標とする。

II. 茶道文化体験の提供及び茶道文化体験を提供できる茶道文化普及者の育成（公益目的事業2）

国内外を問わず各地での茶会の開催を通じて、広く茶道文化体験を普及させるほか、講演・体験講座等を通じての啓蒙活動を行うと同時に、これらの体験を提供することができる茶道文化普及者を育成する。

1. 茶会の実施（主催）

- ・徳友会館および他所での茶会の開催を通じて、文化施設、文化財を公開する。
- ・徳友会館付設の茶室、三徳庵・知水亭・露庵・槐南軒・新秧軒等の保全管理を行い、茶会等の公開のために諸般の準備を万全にしておく。
- ・本年度主催分としては、初釜・春季大会・仙樵忌茶会・秋季大会等。

2. 茶会の実施に対する協力

- ・各地での茶会の実施担当を通じて、文化施設、文化財の公開にも協力する。
- ・例年分としては、朝日カルチャーセンターの東京・横浜・千葉・名古屋の茶会、そのほかに徳川美術館、護国寺、東京茶道会等。
- ・なお、年度開始後も必要に応じて茶会への協力の依頼に応えられるように準備する。特に復興支援につながる要請には優先的に応えていく。

3. 茶道講座の開催

- ・本部等において、茶道教習、関連文化講座を実施する。
大日本茶道学会本部教場での通年常設講座に加えて、夏期講習会を実施する。
- ・地方での研修会・講習会を主催する。
福岡研修会（九州各県・山口県対象）
- ・大日本茶道学会各支部の主催する講習会へ講師を派遣し支援する。
静岡・宇都宮・長野・山梨・郡山・山形・酒田・鶴岡・余目・会津若松・大阪等
- ・受託事業として、各地の文化センターで茶道講座を開催する。
朝日カルチャーセンター 新宿・千葉・横浜・名古屋
NHK文化センター 仙台・郡山
株式会社読売・日本テレビ文化センター横浜
三越カルチャーサロン 日本橋
『定年時代』共催特別講座 本部教場

- ・学校の授業・特別行事に協力する
 青山学院大学文学部比較芸術学科（新入生体験授業）
 新渡戸中学校・高等学校（正規授業および特別行事）
 藤嶺学園 藤沢中学・高等学校（特別行事）
 花園幼稚園・小学校（特別行事）
- ・学校での茶道教習普及を目的とした講習会・イベントを開催する。
 学校茶道特別研修会
 学校茶道の集い
 大学茶道部の集い

4. 教習段階の認定

- ・大日本茶道学会茶道 教習者の教習段階の認定を行う。
- ・教習資格の十二伝の段階では、筆記試験を実施する。
- ・最終の長盆段階では、実技試験も実施する。

5. 点前体系の公開

- ・点前教本、解説書、月刊『茶道の研究』誌の発行を通じ、大日本茶道学会茶道の点前作法を公開する。

6. 広報・普及活動

- ・ホームページを全面的に改訂して、茶道に関心がある人々からの閲覧を増やすようにする。
- ・広報季刊誌「えんじゅ」（年4回）を発行する。
- ・茶道文化の普及講演会「第5回 お茶つながりがおもしろい」を開催する。
- ・マスコミ等の取材に積極的に協力して、茶道文化に関する記事・映像に触れる機会が少しでも高まるように努める。
- ・大日本茶道学会各地方支部の本部機構として、支部長の認証を行い、支部長会議を主催し、全国で適切な茶道文化普及が行われるように統一目標を示す他、支部が主催する総会、例会、周年記念行事等の機会をとらえて、講話を行い、茶道文化普及の趣旨を各支部会員に徹底する。
- ・各地でも公益性の高い活動を、適宜委託して、茶道文化普及活動を全国的に促進する。
- ・来日外国人に対しての茶道文化の紹介等を様々な媒体を通じて行う。
 平成26年は、横浜で行われる世界社会学会議での茶道紹介を実施する。
- ・各地での国際交流事業については優先的に支援する。
- ・関連機関と協議をしてさらなる国際交流の展開を準備する。
 平成26年より、上智大学サマーセッションの茶道紹介を担当する。

Ⅲ. 茶道関連、図書・用品の販売（収益事業 1）

1. 仕入れ商品の販売

- ・茶道学習に役立つ図書や茶道用品を仕入れ販売して、茶道学習や茶道文化体験への利便性を高める。
- ・平成27年3月には、日本橋三越において、「仙心会茶道工芸展」を実施し、現代の生活の中に生かせる茶道具を提案する。

Ⅳ. 管理部門（法人会計）

1. 会員

- ・賛助会を組織し、賛助会会費による財団運営の安定化を図る。より開かれた形の賛助会員制度の定着を図る。

2. 寄附

- ・当法人の事業目的を周知させるほか、公益財団法人に対する寄附の優遇制度の存在も告知して寄附を募集する。